

# 国有林野内における狩猟の実施について

下越森林管理署では、森林への被害を防止する目的で、新潟県猟友会北蒲原支部の協力により、銃器による狩猟を下記のとおり実施することといたしました。

狩猟に際しては、安全に十分配慮して実施することとしておりますが、狩猟実施日は**国有林野への入林を控えていただく**ようお願いいたします。

## 記

### 1 狩猟実施日

令和6年2月18日（日）、令和6年2月25日（日）、令和6年3月3日（日）、令和6年3月10日（日）の4日間

### 2 狩 猟 者

新潟県猟友会北蒲原支部 笹神分会、安田分会

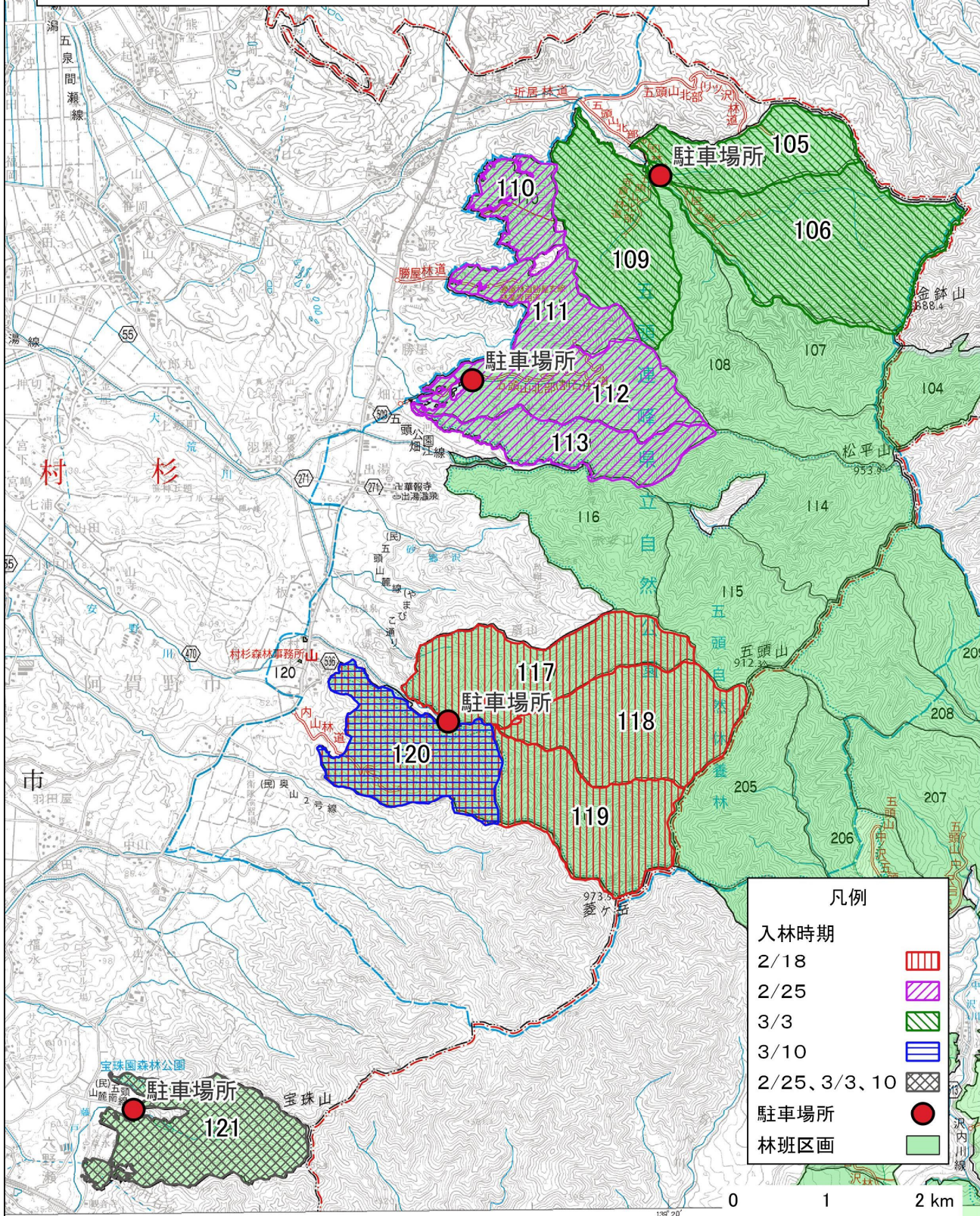
### 3 狩猟場所

新潟県阿賀野市折居字折居山国有林105、106、109林班  
新潟県阿賀野市女堂字虚空蔵山国有林110林班  
新潟県阿賀野市女堂字虚空蔵山国有林111、112、113林班  
新潟県阿賀野市今板字葎沢国有林117林班  
新潟県阿賀野市大室字大室山国有林118、119、120、林班  
新潟県阿賀野市草水字大山国有林121林班  
(別添位置図のとおり)

### 4 その他

狩猟者が入山する場所に、狩猟中である注意標識を掲示します。

# 狩猟場所位置図(令和6年2月18、25日、3月3、10日)



凡例	
入林時期	
2/18	
2/25	
3/3	
3/10	
2/25、3/3、10	
駐車場所	
林班区画	

0 1 2 km

至三川 至三川IC

139° 20'